寄付金税額控除に係る申告特例申請書の記入例
（ふるさと納税ワンストップ特例制度用）

【注意事項】

D･Eのチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の要件を満たしませんので、この特例申請書は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと納税寄附金の申告を行ってください。

※ご提出期限：翌年1月10日（必着）

寄附した年を記入してください。

A. 提出日を記入し、太枠内の項目をすべて記入してください。

令和　　年寄附分　　市町村民税 道府県民税　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五十一式（附則第二条の四関係）

令和　年　月　日　殿		整理番号	
住　所		フリガナ	
		氏　名	
		個人番号	
		性　別	※令和４年４月１日以降のご寄附の場合は、性別の記載は不要です。
電話番号		生年月日	明・大・昭 平・令　・　・

B. 個人番号（マイナンバー）を記入してください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の２（第314条の７）第２項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請

（注２）　申告の　項（第13項）各号　付金（同項第４号に該　の適用は受けられな　寄附金税額控除に関　提出してください。

C. 寄附をした年月日と金額を記入してください。
※同じ自治体に複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

1．当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和　年　月　日	円

★D･Eどちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

2．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である	□

D. 確定申告（または住民税申告）をしない方はチェックできます。

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1)　特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2)　特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

※確定申告が必要な自営業者の方や、確定申告が不要な給与所得者や年金所得者の方でも、医療費控除等で申告を行う方などは対象となりません。

②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である	□

（注）　告　項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申　ら12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府　くは特別区の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

E. 寄附先の団体が1年間（1月1日～12月31日）で**5団体以内**であればチェックできます。
（寄附回数ではなく寄附先の数）

寄附した年を記入してください。

----------（切り取らないでください）----------

令和　　年寄附分　　市町村民税 道府県民税　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住　所		受付日付印
氏　名	殿	

受付団体名	

F. 住所・氏名を記入してください。